

平成23年度越谷市自治基本推進会議 第4回会議
ワークショップ結果 【B班】

1. 地域コミュニティ組織への普及について

(1) コミュニティ推進協議会への働きかけ

- ・自治基本条例の講師をコミュニティ推進協議会へ派遣する。
- ・市民を自治基本条例の講師として育成する。アドバイザー制度をつくる。
- ・印刷物(自治基本条例の手引き等)を活用する。

(2) 学生の自治会への働きかけ

- ・学生が自治会へ参加するための働きかけを行う。
- ・学校に自治基本条例を普及をさせるための受け皿を設置してもらう。
- ・大学のシーズ(設備・特色)にあわせた働きかけを行う。
- ・大学生を自治組織に加入してもらう。

(3) 各組織への連合会への働きかけ

(4) 女性力の活用

- ・子どもを通じたネットワークに働きかける。(PTA・子ども会などを通じた働きかけ)

(5) 情報の共有

- ・メールを活用する。
- ・越谷cityメール配信サービスなどの登録を簡単にする。(利用しやすくするため)

(6) 自治基本条例推進リーダーの育成(自治会長、自治会役員)

(7) 自治会の加入率向上(自治会を通しての自治基本条例普及)

- ・自治会加入促進マニュアルを作成する。

(8) 自治基本条例大学